

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

子育て

令和2年度児童生徒就学援助 新入学学用品費を入学前支給

経済的な理由で小中

学校への就学が困難な

世帯（生活保護世帯は

除く）に、学用品費や給食費、修学

旅行費などを助成します。対象は、

世帯全員の所得などが一定の基準

以下の世帯に限ります。

新入学学用品費は、左記の条件を

満たす人で2月20日困までに就学

援助を申請した世帯に対して、入学

前（3月中旬～下旬）に援助を行

います。

※提出書類を期限内に提出してく

ださい。

▽対象者（次の要件の全てを満た

している人）

① 令和2年4月に芦屋町立小中学

校に入学予定の人

② 就学援助の要件に該当する人

③ 申請時に芦屋町に居住している

人（令和2年3月末以前に町外

に転出する人を除く）

④ 生活保護を受けていない人

※入学前支給を受けた後、転出な

どにより右記対象者から外れた

場合は、返還していただきます

ので、注意してください。



▽提出書類 ① 申請書② 印かん③

家賃証明または入居契約書の写

し④ 通帳の写し⑤ マイナンバー

カードまたは通知カード（世帯

全員分）⑥ 申請者（保護者）確

認書類（マイナンバーカード）

※マイナンバーカードを持って

いない場合は、次の①と②の

書類が必要です。

① マイナンバーの確認書類Ⅱ通

知カード、マイナンバー入り

の住民票

② 身元確認書類Ⅱ 官公署発行の

顔写真付証明書1点、または

官公署などが発行した顔写真

なしの証明書2点

※代理人が申請手続きを行う場

合は、さらに委任状や身元確

認書類が必要です。

※申請書は教育委員会にあります。

※平成31年1月1日に芦屋町に

居住していない人は次の⑦・

⑧の書類も必要です。

⑦ 平成31年度（平成30年）分

の所得課税証明書など⑧ 平成

30年分、31年分の源泉徴収票

または確定申告をした書類の

控え

※⑦は、令和2年6月以降に発

行される令和2年度（平成31

年）分を後日追加で提出して

ください。

※⑧の平成31年分は、令和2年
3月31日困までに提出して
ください。

▽申請期限 2月20日困

▽申請先・問い合わせ 学校教育

係（☎223局3547）

※申請期限後、4月分から認定と

なった人は就学援助費振り込み時

（7月末～8月上旬）に学用品費

と合わせて支給します。

福祉・相談

「芦屋町プレミアム付商品券」の
購入、使用はお早めに

未使用の購入引換券を持つてい
る人は、早めに購入してください。

▽購入期限 2月28日金

▽購入場所 芦屋郵便局・山鹿郵

便局

※また、商品券の使用期限が近づい

ています。早めに芦屋町内にある

取扱店舗で使用してください。

▽使用期限 2月29日土

▽問い合わせ 障がい者・生活支

援係（☎223局3530）

人権生活相談所を ご利用ください

毎月2回の定例相談のほかに、

随時相談を受けています。

◎2月6日困Ⅱ土肥孝明相談員

- ◎2月20日(日)橋本求相談員
- ※時間は、いずれも午後2時～4時
- ▽ところ 芦屋東公民館
- ▽相談内容 人権に関することや生活・就職・進学相談など
- ※定例日以外の相談は、直接相談員に連絡してください。
- ◎土肥相談員(高浜町21番18号 ☎2222局0044)
- ◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎223局3203)

無料法律相談

- ▽とき 2月18日(日)・午後1時30分から
- ▽ところ 役場4階会議室
- ▽定員 7人(先着順)
- ▽受け付け 2月4日(日)から、庶務係(☎223局3572)へ
- ※相談時間は1人約20分です。
- ※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。
- ※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類(写しでも可)を持参してください。

解雇・雇止め集中相談会

電話や面談による労働相談に対応するため集中相談会を行います。職場でのさまざまな問題を気軽に

相談してください。相談は無料で、秘密は厳守します。相談内容により弁護士と連携して対応します。

- ▽とき 2月19日(日)～20日(月)・午前9時～午後8時(午後7時30分まで受け付け)
- ▽ところ・問い合わせ 福岡県北九州労働者支援事務所(小倉北区浅野) (☎967局3945)

福岡県若者自立相談窓口

- 福岡県では、高校を中退した若者の次の一歩を応援するため、進路が決まっていない若者や保護者からの相談に応じます。
- ※相談は無料です。
 - ▽とき 毎週月曜日～土曜日・午前10時～午後7時(祝日、年末年始を除く)
 - ▽ところ 福岡県若者自立相談窓口(大野城市白木原)
 - ▽相談方法 訪問相談、来所相談(要事前連絡)、電話(☎・ファクスへ092)710局0544・メール(Eメール: info@wakamado.ne)による相談
 - ※高校中退者以外の若者の相談にも応じます。

- ▽問い合わせ 福岡県青少年育成課(☎へ092)643局3386)

おしらせ

農業委員を募集します

芦屋町農業委員会では、現職の委員が7月19日に任期満了を迎えるため、新たに委員を募集します。



農業委員は、農業委員会等に関する法律によって、任命制(町長が議会の同意を得て任命)で選出することになっています。

- ▽募集人数 8人
- ※農業委員の年齢、性別などに著しい偏りが生じないように配慮します。
- ▽業務内容
- 農地などの権利移動の許可や農地転用などの現地調査、審議や意見の決定
- 担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消
- 新規参入の促進などに伴う現地調査、指導およびパトロールなど
- 農業者からの相談対応と助言指導

- ▽任期 7月20日～令和5年7月19日(3年間)
- ※詳しくは、町のホームページをご覧ください。
- ▽問い合わせ 農林水産係(☎2

- ▽問い合わせ 農林水産係(☎2

23局3544)

町の臨時職員・会計年度任用職員募集

【春期学童クラブ指導補助員】

- ▽募集人数 3人
- ▽業務内容
- 児童の保育(宿題や遊びの見守り、おやつなど飲食の準備)
- 児童の生活指導(集団生活の支援、事故防止)
- 指導員の補佐(バスハイク、お楽しみ会の運営)
- ▽勤務時間 午前9時～午後5時45分の間で7時間勤務(シフト制、休憩60分)
- ※行事などで勤務時間の変更あり
- ▽勤務形態 週5日程度
- ▽賃金 時給860円
- ▽雇用期間 3月24日(日)～4月6日(日)
- ※3月24日(日)～31日(日)は、臨時職員として任用となり、4月1日(月)以降は会計年度任用職員として任用となります。
- ▽採用条件 18歳以上(高校生不可)
- ▽申し込み・問い合わせ 2月17日(月)までに人事係(☎223局3574)へ
- ※申込書は、人事係にあります。また町のホームページからダウンロードできます。

- ▽問い合わせ 農林水産係(☎2



おしらせ

2月17日(月)～3月16日(月)
税の申告を役場で受け付けます

詳しくは、今号に折り込んでいる「所得税・住民税の申告が始まります」をご覧ください。

▽問い合わせ 課税係 (☎2223局3534)

【パソコンでの申告書作成】

インターネットを利用できるパソコンで所得税の確定申告書が作成できます。国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp>) から「所得税の確定申告書作成コーナー」にアクセスし、画面案内に従って、収入金額などを入力するだけで簡単に作成できます。

所定の手順に従ってA4サイズ of 普通紙に印刷(白黒でも可)すれば完成です。

また、自分で作成した申告書は、必要な書類を添付して税務署に直接送付することもできます。

【休日に申告相談を受け付けているところ】

AIM (アジア太平洋インポートマート) ビル3階で2月24日(月)、3月1日(日)に相談窓口が開設されます。当日は申告相談や申告書の提出ができますので利用してください。

※役場では閉庁日の申告受付は行っていません。



▽問い合わせ 若松税務署 (☎761局2536)

障害者控除の対象者認定

所得税法や地方税法では、申告する本人または扶養親族が障がい者に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から控除することができます。

身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている場合でも、65歳以上で介護保険の認定を受けている人のうち、状態によって障害者控除の対象になる場合があります。該当すると思われる人は、確定申告を行う前に申請してください。

なお、すでに身体障害者手帳などの交付を受けている人は、その手帳により控除が受けられます。

▽対象 寝たきりや認知症などの状態で介護認定を受けている人

(要介護認定者でも一定の基準が必要です)

▽問い合わせ 高齢者支援係 (☎223局3536)

※申請には所定の申請書と、場合により医師の診断書が必要です。

※税控除額は、課税係 (☎2223局3534) に問い合わせてください。

医療費通知を発送します

芦屋町国民健康保険では、2カ月に1回(奇数月の月末)、世帯主へ医療費通知を発送しています。

また、この医療費通知は、確定申告(医療費控除)の際、添付することにより「医療費控除の明細書」の明細欄の記載を省略することができます。

ただし、令和元年12月診療分は医療機関などの領収書を基に「医療費控除の明細書」を作成する必要があります。

令和2年1月以降の医療費通知発送月一覽	診療年月	発送年月
元年10月～11月	2年1月未	2年1月未
元年12月～2年1月	2年3月未	2年3月未
2年2月～3月	2年5月未	2年5月未

▽問い合わせ 【医療費通知に関すること】

【保険年金係 (☎2223局3532)】確定申告に関すること】課税係 (☎2223局3534)

マイナンバーカード休日窓口開設

平日、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために次の日程で休日窓口を開設します。マイナンバーカードがあればコンビニエンスストアで証明書を取得できます。

▽とき 2月15日(日)、3月15日(日)・午前8時30分～正午

▽ところ 役場住民課窓口

▽持ってくるもの

【申請】申請書、申請書貼付写真(写真がない場合は、申請時に無料で撮影します)、印かん、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】交付通知書、印かん、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※受け付けは本人のみです。



NHKテレビ受信料補助申請受付 —芦屋地区も対象となる場合があります—

NHKテレビ受信料の補助申請を受け付けます。

■補助対象

芦屋町内でNHKテレビ放送受信契約を行った世帯と事業所で、令和元年度分（平成31年4月～令和2年3月分）のNHKテレビ受信料を支払った人のうち、次の要件のいずれかに該当する人（地上放送分のみ）。

- ①山鹿地区の世帯
- ②事業所
- ③芦屋地区で住宅防音工事が完了し、30年8月31日で防衛省からのテレビ受信料補助が終了した世帯
- ④芦屋地区で住宅防音工事が一部完了し、30年9月1日から防衛省からのテレビ受信料補助の年間上限額が減額された世帯
- ⑤30年4月1日以降に芦屋地区へ転入または転居した世帯

■補助金申請の受け付け

▷期間 3月10日（火）～31日（火）の午前9時～午後5時
※土日祝日を除く

▷ところ 総務課窓口（役場2階）

▷持ってくるもの ①申請書（3月上旬に送付予定）②初めて申請する人や振込口座が変わる人は、申請者（世帯主）の預金通帳（漁協は不可）③印鑑（スタンプ印は不可）④NHK発行の領収証（平成31年4月～令和2年3月分）

※3月15日（日）は山鹿公民館で、22日（日）は芦屋東公民館で申請を受け付けます。

※郵便での申請も受け付けます。詳しくは、広報あしや3月1日号をご覧ください。

▷問い合わせ 【補助金関係】庶務係（☎223局3572）【支払証明書関係】NHK北九州放送局営業部（☎591局5020）

※平日の午前10時～午後5時

※住民票などの証明書の発行は行いません。
▽問い合わせ 住民係（☎223局3531）

リサイクル家具などを 展示販売します

中間・遠賀リサイクルプラザでは、ごみの分別収集によるごみの減量化、再資源化を行っています。その一環で、ごみに出された家具類などを再生し、展示販売を行います。

▽受付期間 2月25日（火）～29日（土）

午前9時～午後4時30分、3月1日（日）・午前9時～11時30分

▽ところ 中間・遠賀リサイクルプラザ（中間市大字垣生）

▽品目 タンス・食器棚・テーブルなど約100点

▽申込方法 リサイクルプラザにある申込用紙に記入し提出

※中間市・遠賀郡内に住んでいる人に限ります。

▽抽せん 3月1日（日）・午前11時30分の受け付け終了後

※抽せんに参加できなかった当選者にははがきでお知らせします。

▽搬出期間 抽せん終了後～3月7日（土）・正午

※購入品の搬出は、各自でお願いします。

▽問い合わせ 中間・遠賀リサイクルプラザ（☎245局5374）

水道料金の支払いがスマート フォンなどで可能に

水道料金、下水道使用料の支払いがスマートフォンやタブレットでできるようになりました。

対応できるサービスは、「LINE Pay」「PayPay」「P

ayB」「楽天銀行コンビニ支払いサービス」です。

自身が契約しているアプリを起動し、北九州市上下水道局発行の納付書に記載してあるバーコードを読み取って支払ってください。

※アプリのダウンロード方法は、各サービス会社へお問い合わせください。

※芦屋町が発行している納付書は、スマホ決済できません。

▽水道料金問い合わせ 北九州市上下水道お客さまセンター（☎582局3031）

がん健診は、Positron Emission Tomographyで早期発見!
(陽電子放射断層撮影)

ずっと元気でいてほしいから

PETがん健診は
"健康のための道しるべ"

ぜひ、このような方はPETがん健診をお受けください。

- 健康状態に不安のある方
- がん家系の方
- 安心したい方
- がん経験者(再発および転移の確認)
- 人間ドックやがん検診を受けていない方

資料請求 お問い合わせ ☎0120-66-2503

①お電話ください ☎0120-66-2503

②インターネットにて 北九州PET 検索

一般財団法人西日本産業衛生会 北九州PET健診センター
〒803-0812 北九州市小倉北区室町3-1-2 (代) TEL.093-591-2503

PCサイト

おしらせ

「芦屋町さわらフェア」開催

今年も「芦屋町さわらフェア」を開催します。芦屋では、多くのさわらが取れます。そのさわらを食材とした自慢のメニューを芦屋町内だけでなく、町外の飲食店でも期間限定で提供します。それぞれの店が工夫を凝らし、こだわりが詰まったさわらグルメをご賞味ください。

▽期間 2月8日(土)～3月8日(日)

▽参加店舗

【山鹿】かねやす芦屋・海の駅
味工房・マリンテラスあしや・とと市場

【高浜町】季ばら旨・味処大丸・焼き鳥居酒屋 鳥兵衛・海鮮居食屋九州男

【正門町】居酒屋 鯉五郎・花さぬき

【船頭町】呑み食いZe好頂・藏

【芦屋】レストランまんぼう

【遠賀町】中華バル武遊

【八幡西区】瑠璃ズキッチン

※参加店舗は変更になる可能性があります。あります。

▽問い合わせ 芦屋町さわらサミット実行委員会事務局（産業観

光課内) (☎2223局3542)

防災無線の訓練放送

▽とき 2月19日(木)・午前11時ごろ

▽内容 Jアラートを活用した全国一斉の情報伝達訓練が行われます。芦屋町では、防災行政無線による訓練放送(屋外スピーカー)が流れます。

【放送内容】♪上りチャイム音

「これは、Jアラートのテストです」×3回 「こちらは、芦屋町です」♪下りチャイム音♪

▽問い合わせ 庶務係 (☎2223局3572)

ギャラリーあしやからのおしらせ

【芸術家のたまご展】

▽とき 2月18日(土)～3月1日(日)・午前9時～午後5時

※24日(日)は開館します。

▽内容 【小学生作品展】福岡県小学校児童画作品展で佳作以上を受賞した町内3小学校の児童作品と、近郊小学校の特選作品を展示

【中学生作品展】北筑豊中学校文化連盟・芦屋中学校の作品、遠賀郡内の優秀作品も展示

【スクイーズ講座】

▽とき 2月22日(日)・午後1時～3時

▽内容 もちもちした感触が楽しい、子どもに人気のスクイーズを作る講座です。

▽対象 5歳以上(未就学児は保護者同伴)

▽定員 15人(先着順)

▽参加費 100円(材料代)

▽申込期間 2月4日(土)～20日(日)・

午前9時～午後5時

【共通項目】

▽ところ 中央公民館3階ギャラリーあしや

▽講座の申し込み・問い合わせ 中

央公民館 (☎2222局1681)

※月曜日は休館です。

【梅見特別呈茶】

芦屋釜の里からのおしらせ

梅の花咲く庭園の風情を楽しみながら抹茶を一服いかがですか。

▽とき 2月21日(金)～24日(日)・午前9時～午後4時40分

▽内容 大茶室での呈茶(和菓子と抹茶)

※お点前はありませぬ。

【ひなまつり茶会】

早春のすがすがしい季節にひなまつり茶会を行います。大人も子どもも楽しめる茶会ですので、気

【ひなまつり茶会】

早春のすがすがしい季節にひなまつり茶会を行います。大人も子どもも楽しめる茶会ですので、気

どもも楽しめる茶会ですので、気

～社会福祉法人まつかぜ会からのお知らせ～

①ケアサポートまつかぜ

24時間対応の訪問介護と訪問看護の一体型の事業を行っています。在宅生活の支援を希望される方はご相談ください。

②まつかぜ荘デイサービスセンター

従来のデイサービスに加え、リハビリ訓練を強化したデイサービスを開始いたしました。

③まつかぜ苑

障がい者の方を対象としたグループホームを開設しました。入居ご希望の方はお申し込みください(ショートステイあり)。

(問合せ先) 特別養護老人ホーム まつかぜ荘 芦屋町緑ヶ丘2番2号 093-222-0765

まつかぜ会は特別養護老人ホームだけでなく、在宅生活の方々の支援も充実しておりますので、お気軽にご活用ください。

広告

広告

芦屋歴史紀行

その二百八十五

軽に参加してください。

▽とき 3月1日(日)・午前9時～午後3時

▽内容 大茶室での茶会(ひなまつりの菓子と抹茶)

【共通項目】

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽料金 中学生以上500円・小学生300円・未就学児200円(入園料とお茶代)

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎223局5881)

公衆無線LAN (Wi-Fi) の運用を開始しました

芦屋町では、災害時の通信手段を確保することを目的として指定避難所にWi-Fiを整備しました。携帯電話や固定電話がつながりにくくなった場合でも、Wi-Fiを利用することで必要な情報を入手しやすくなります。なお、このWi-Fiは普段から一般に無料開放していますので、ご利用ください。

▷設置場所 中央公民館、総合体育館

▷問い合わせ 広報情報係(☎223局3575)

吉田家の男達 ② 牧師、市長となり 若戸大橋を架ける

吉田敬太郎【明治32(1899)年5月～昭和63(1988)年7月28日】

侠客(きやくかく)から政治家に転じた吉田敬太郎の養子。小倉中学校から長崎高等商業学校、東京商科大学(現・一橋大学)へと進学。大学を卒業後、三菱鉱業勤務を経て、大倉高等商業学校(後の東京経済大学)講師となった。昭和6(1931)年ころ、養父・磯吉の命で九州に戻つてくると、昭和7(1932)年から昭和8(1933)年にかけて欧米視察に出る。昭和11(1936)年に磯吉が死去した後は、



▷吉田敬太郎が心血注いだ若戸大橋と五市合併

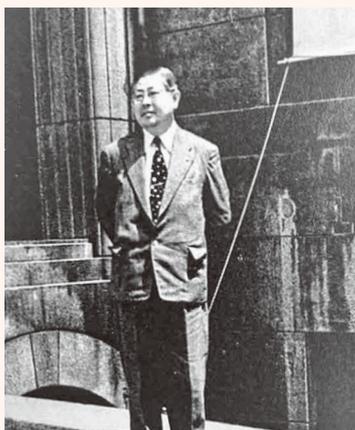
事業を引き継いで炭鉱経営などを手がけ、同年九州石油を設立した。

福岡県議会議員を2期経て、東條英機内閣の下で行われた昭和17(1942)年の第21回衆議院議員総選挙(いわゆる翼賛選挙)に当選。

当初は、議員であった養父の地盤を引き継いだ非推薦候補としての立候補であったが、選挙戦の半ばで推薦候補に加えられている。東條内閣の倒閣運動を起し、大本営発表などの「軍部の欺瞞(ぎまん)」を国会にて追求するなどの活動を行う。

このため憲兵隊によって捕縛され、昭和20(1945)年3月、非公開の軍法会議で造言(ぞうげん)・誑言(ごうげん)・言論出版取締法違反などにより実刑判決を受ける。判決文の中には「タトヒ事実ヲ事実ノママ発表シタルセシムレバ、コレ造言蜚語罪ナリ」との文章もあった。福岡刑務所の劣悪な環境の中、九死に一生を得、敗戦後間もなく出獄。この獄中で聖書に出会い、特に「ローマ人への手紙」の12章14節「汝、復讐するなかれ」の教えに心を打たれ、キリスト教に皈依し、昭和21(1

▷若松市長時代の吉田敬太郎



946)年8月に西南女学院の教会(小倉思恩山教会)でバプテスマ(洗礼)を受けた。

昭和24(1949)年には、若松バプテスタ教会の再建とともに、その牧師となった。昭和26(1951)年若松市長に当選、合併で北九州市が成立するまで3期を務め、若戸大橋建設に尽力する。一方で、市長在任中も日曜日には牧師として教会で礼拝の説教を続けた。北九州市五市合併時は市長職務執行者を務め、第1回の市長選挙後に政界を引退。以後は、牧師として全国を伝道して回った。昭和55(1980)年にはキリスト教功労者に選ばれた。

(芦屋歴史の里)